

## ●介護サービス

令和3年4月1日改定

サービス内容	時間	利用料金	( ) は夜間
身体介護01	20分未満	184円	(230円)
身体介護1	30分未満①	275円	(344円)
身体介護2	30分以上60分未満②	436円	(545円)
身体介護3	60分以上90分未満③	637円	(796円)
身体介護4	90分以上120分未満	729円	(912円)
身体介護	以降、30分増すごとに加算あり		
生活援助2	20分以上45分未満	201円	(252円)
生活援助3	45分以上70分未満	248円	(309円)
身体1生活1	① +20分以上45分未満	349円	(436円)
身体1生活2	① +45分以上70分未満	422円	(528円)
身体1生活3	① +70分以上行った場合	496円	(620円)
身体2生活1	② +20分以上45分未満	509円	(637円)
身体2生活2	② +45分以上70分未満	583円	(729円)
身体2生活3	+70分以上行った場合	657円	(821円)
身体3生活1	③ +20分以上45分未満	711円	(889円)

(特定事業所加算Ⅱ適用料金)

## ●訪問型サービス (介護予防訪問介護相当サービス)

サービス内容	時間	利用料金
訪問型サービスⅠ (要支援1・2)	45分以上 / 週1回	1176円
訪問型サービスⅡ (要支援1・2)	〃 / 週2回	2349円
訪問型サービスⅢ (要支援2)	〃 / 週3回	3727円

初回加算 (新規、要支援⇔要介護) 200単位/月

介護職員処遇改善加算Ⅰ・・・所定単位数に13.7%をかける

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ・・・所定単位数に6.3%をかける

地域区分・・・単位数に10.21をかける

※プランにより 生活機能向上連携加算Ⅰ・・・100単位/月 (新設 初回月のみ)

生活機能向上連携加算Ⅱ・・・200単位/月 (初回以降3月の間)

緊急時訪問介護加算・・・100単位/回

※同一建物等居住者 (ケアハウス春日) にサービス提供する場合・・・10%減算

※ご利用者様の自己負担額は、各介護保険負担割合証に応じた額となります。(1割～3割)

※キャンセル料金・・・利用予定の1時間前までに申し出がなかった場合は、当日の利用料金の10%

訪問型サービス (介護予防訪問介護サービス) についてはキャンセル料なし